

第八章 市川の街並みの魅力

市川大門中央部（旧市街地）の街並みにはどこかホッと
する魅力がある。その魅力の由来は何か考えてみよう。
一つは江戸時代に造られた街の骨格（道・水路・敷地割）
が戦争と高度経済成長期をくぐり抜けて今でも残されて
いること。もう一つは江戸時代から昭和にかけて建てら
れた様々な時代の様々な様式の建物を見ることができ
ること。そして、これらの空間基盤と建物は車社会以前に
造られたもので、歩く人に優しい空間であることが、
どこかほっとする街並の魅力の理由ではないだろうか。

（一）町の骨格の移り変わり

中世の時代には平塩の岡に多くの人々が住んでいた。
甲府から静岡に抜ける「河内路」は現在の芦川橋付近か
ら御崎神社の前を通り、本通り（現在の中央通り）を少
し西進して現在のムサシ薬局の横を南進して平塩の岡へ
上がっていたという（四章）。当時は現在の市川地区中
央部の大半は芦川の氾濫原であり、人が住める場所では
なかった。その後、水害対策が講じられ芦川の流路が安
定し、次第に現在の中央部に人が移住し、商業・物流の
谷口集落として発達していったと考えられる。安永三年



図 8-1 1774 年（安永 3 年）の絵図

(一七七四)の絵図(図8-1)には直線の本通り・中北通り・古倉の通りやその他に横丁が描かれており、これらの道の配置は現在と同じである。またその沿道には家屋が建ち並んでいることから、この時期よりも相当前から市街地が形成されたようだ。また本通りはほぼ直線であり地形に沿った屈曲が見られないこと、通りの両側に水路が設けられ片方は上水道、他方は雑用水と使い分けられていたことなどから、短期の内に計画的につくられた道と推測される。

さらに本通りが町の東西で折れ曲がる状況(かぎ型)は宿場町に見られる典型的な形である。東の屈曲は旧河内路の線形を活用し、西側は古倉の通りから屈曲させて本通りに導いている。江戸幕府によって街道と宿場町が整備されていたが、河内路(駿州往還)沿いの市川大門にも宿場ができていた。

明和元年(一七六四)に代官出張所が設置され、寛政七年(一七九五)本陣屋が完成した。安永三年絵図には代官所の出張所とみられる敷地が描かれており、その位置は本通りから奥に入った場所であり、おそらく代官所の設置の時期より前に本通沿いに町が形成されて

いたためと考えられる。本通りは微地形の尾根に沿って設けられているが、代官所の位置は谷筋であり、良い立地場所とは思えない(図8-2)。

以上から、現在の街並みの基盤は、代官所設置以前の江戸時代初期の宿場町にあると考えられる。中北や古倉の通りは、地形に即した道の形状と本通りとの位置関係から、本通りができる以前からあった古い道である可能性が高い。

このような背景もあって、市川の街並みは、宿と店から成り立つ一般的な宿場町の様相よりも多様であることが特徴である。和紙製造



図8-2 地形と道路 (緑が尾根線、青が谷線、本通りは微高地の尾根に沿っている)

は平塩の岡に人々が多く住んでいた頃から発達していた。天正十年（一五八二）の記録では和紙製造業者は二五〇〇二六〇軒を数えていた。その後も紙漉が主要産業であり、明治元年（一八六八）の記録では紙漉業三五〇軒、労働者千五百人を数えていた。明治維新以降に紙業は一時衰退するものの、戦後、製紙業者はいち早く機械化に移行してさらに繁栄を遂げた。

本通りを軸とする街の形成と同時に紙漉に欠かせない水路網も整備されていたと考えられるが、一方、水に恵まれた町は他の産業も生み出した。水車を利用した精米、清水を利用した醸造業、甲州木綿の晒し、さらに芦川の電力を生かした紡績業と水を利用した様々な産業が生まれた。また和紙を用いた花火業も繁栄した。このように市川大門中央部は宿場や商業交易だけでなく、和紙製造などの様々な産業を持つことも大きな特徴である。

それらのことから、街並みでは、

「屋敷地内にも張り巡らされた水路」

「敷地内への多くの付属屋・蔵の設置」

「労働者のための長屋住宅」

「財を成した大きな屋敷」、などに特徴がで

ている。

また、市川大門中央部は、戦災には遭わなかったものの、何度か大火に見舞われた。寛政八年（一七九六）三月の吉五郎火事では南西の強風で四百戸以上が焼失、天保六年（一八三五）の落合の大火（天保の火事）では七割余の建物が焼失した。現在見る建物はそれ以降のものである。

一方、大火を経験した後、火災に備えて蔵・土蔵が多く造られた。町家に一般に見られる敷地奥の蔵だけでなく、本通りに面して所々建てられた蔵もあり（木造住宅の連続を止め、延焼を防ぐ目的があったと推察される）、さらに、蔵を住宅や商店に活用した「蔵造り」も所々に見られる。蔵は今でも市川大門中央部の街並みの特徴となっている。なお、秋葉社や荒神など火防の小社も数多くある。

町屋の屋敷割りで町並みが形成されていたと推定される区域

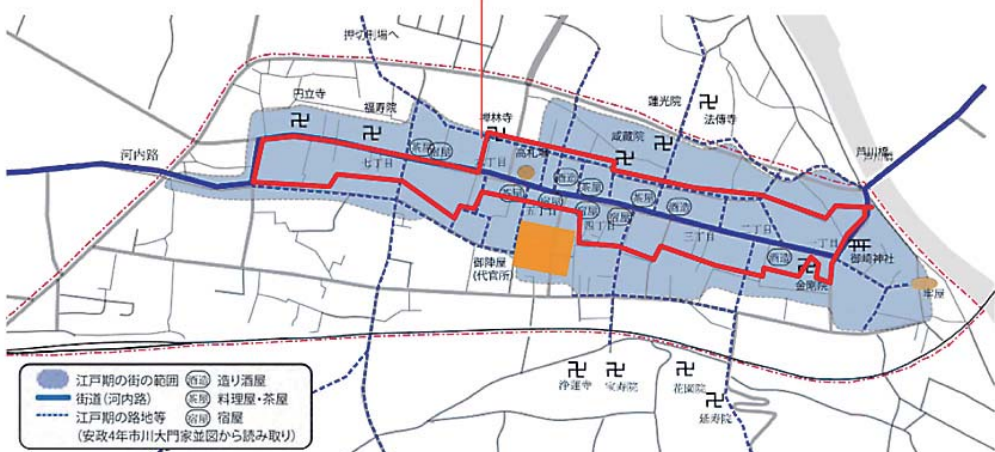


図 8-3 江戸時代の市街地と道路（代官所の設置は寛政年間から）

◆様々な時代・様式の建物

前頁図⑧は市川大門中央部の基盤である江戸安政期の市街地範囲を現在の地図に重ねた図である。さらに建物の状況を把握できる最も古い明治時代の近代測量図と地籍図を照らし合わせると、図の赤枠内には、本通りから奥に長細い「鰻の寝床」のような敷地に、本通りに面した平入り二階建ての母家と、その奥に中庭を挟んで蔵や離れなどの付属屋の建物が配置された屋敷構えであったと考えられる。

通常は道路からこの全体像は眺めることはできないが、連続していた街並の一部の建物が取り壊された場所で眺めることができる①。



図8② 本通り沿いの母屋の典型
(平入り下屋付の建物)



図8③ 本通り沿いの母屋（格子戸と庇と手摺のある建物）丹頂堂：明治期



図8④ 本通り沿いの母屋
(蔵造り 長屋門風) 丹頂堂



図8⑤ 本通り沿いの母屋（蔵造り）
清水屋：江戸末期



図8① 母家-中庭-蔵の屋敷構え

道路に接する長さが短く奥に長細い敷地が生まれた理由は、昔は税負担が間口（道路に面する敷地の長さ）で決められていたためで、各地の街場にみられる。一方、本通沿いには間口の大きな敷地もいくつかある。計画的な町割りが出来た以前から農家型の敷地が存在していた可能性もあるが、商売に成功して大きな間口で敷地を構えることができた家が少なからずあったことは確かだろう。当時の街の繁栄がうかがえる。

このように、本通り沿いに眺める「平入り二階建て母屋（店）の連続した街並み」と、本通りから横に入る細い道（横丁）から眺める「母屋の側面、中庭、蔵や付属屋の並ぶ街

並み」が本地区の原型となる街並みである。

(二) 通りの街並み・横丁の街並み

◆本通りの街並み

平入り二階建て母屋は一階が前に出て二階が後ろに下がりが、一階部分の屋根(軒)を大きく出す「出桁造」の家が比較的多い②。昭和初期の本通りの写真(コラム十四)からは、この一階二階の平入りの屋根が連続して街並をつくっていたことが分かる。

一方、江戸く大正期につくられた母屋には「出桁造」とは異なる特徴も見られる。特に大火を経験した後の蔵造りは特徴的である。さ



図8⑦ 本通り沿いの母屋(厚壁蔵造り) 一瀬亮次邸：大正時代



図8⑧ 本通り沿いに挿入された蔵(村松為吉邸)



図8⑨ 前庭がある本通り沿いの母屋(梅檀の木の入り口) 二葉屋：大正初期



図8⑩ 前庭がある本通り沿いの母屋(桜色の鱗壁の応接間) 川口屋昭和元年



図8⑥ 本通り沿いの母屋(妻入り蔵造り、大きな間口) 近江屋：江戸末期

らに、基本的な屋敷構えは江戸から現在に至るまでに変形していて、多様な街並をつくっている。この多様性が本地区の特徴である。本通りに接して並ぶ町屋には次のような多様性を見ることが出来る。下屋が小さな庇に替わり二階に手摺があり一階に格子がある母屋③、中庭に通じる通路を持つ蔵造り風・長屋門風の母屋④、蔵が「出桁造」となった母屋⑤、平入りではなく妻入りの蔵造りで大きな間口をもつ母屋⑥、大きな平入り庇や真壁造りに見立てた壁面など町屋のデザインを取り入れ洗練したデザインの蔵造りの母屋⑦、本通りに対して妻側が面する形で町屋の間に挿入された蔵⑧などである。

もう一つの街並みの原型は「本通りから横に入る横丁沿いの街並み」である。

基本の形は①のような母屋・中庭・蔵の側面である。海鼠壁で装飾された母屋や付属屋（蔵）の壁面②③、中庭と蔵が交互に現れる街並み④・⑤、大きな敷地では側面にも中庭への入り口があり長屋門になっているもの⑥、袋小路の横丁は幅員が狭く沿道に蔵や付属屋が迫るもの⑦⑧、幅員の広い横丁では沿道に母屋が接するもの⑨⑩、敷地奥に長屋が建てられたもの⑪などの街並みを見ることができる。

横丁の街並みは、特に道路に蔵が接しているのが特徴的である。本地区では産業の発達

に伴って敷地の細分化が進み、敷地奥の蔵が独立住宅に再生活用された例⑫・⑬を多く見ることができる。

本地区には最盛期には蔵が百以上あったと言われ、本地区の特徴的な建築形態の一つであった。しかし、近年は蔵の取り壊しが進んで上述の特徴的な街並景観は失われつつある。

◆裏道の街並みと路傍の神様

さて最後に、もう一つの街並みの原型を加えたい。それは「本通りと平行して通る裏道沿いの街並み」である。本通りの北を平行する道が「中北の通り」、南を平行する道で街の西か



図 8 ⑰ 出桁造に調和した街並



図 8 ⑱ 元あった蔵のデザインを踏襲



図 8 ⑲ 母屋を取り壊したが、建築部材を活かした憩いの場を提供



図 8 ⑳ 海鼠壁が面する横丁



図 8 ㉑ 本通りの店舗の左側面と右側面（建物前面にタイルを貼った看板建築。煉瓦、陶板タイル、ガラスブロックなど様々なデザインがある）





図 8 ㉔ 蔵と中庭の緑が交互に現れる横丁（所々で水路が横断する）



図 8 ㉕ 横丁から庭に入る長屋門



図 8 ㉖ 蔵が並ぶヒヤ（幅員が極めて狭く庇が道を覆うような道）



図 8 ㉗ 幅員の広い横丁には母屋が面する



図 8 ㉘ 町家の屋敷構えの側面（母屋 - 中庭 - 蔵を眺める横丁）

ら代官所へ至る道が「古倉の通り」である。いずれも微地形に沿っているので、短期に計画されて作られた道ではなく、地形・水路に沿った野道が元になった道ではないかと推測される。本通り沿いの町家敷地の裏界線に沿う道であり、本通りに近い側には町家敷地の裏の土蔵や附属屋が見られ、裏口もあつたようである。

その向かい側には、前庭を持つ住宅が主であるが、前庭のない住宅や店舗も見られる^㉙。裏道に染物屋・畳屋・クリーニング屋・飲食店・酒屋などがあり、不思議な感じを受ける。

また、道路側に作業庭をとって母屋などで囲んだ農家の形式の建物も残っている。外便

所もあるので昔はかどむき等外作業に用いたのであろう。庭にはたいいてい柿の木がある。

市川中央部には各丁目に道祖神があるが、本通りに面するのは少なく、中北の通りと古倉の通りに沿って道祖神や秋葉社など小社が置かれている（図 6-2）。その理由は定かではないが、この 2 つの道が本通りより古くからあつたのではないかという根拠にもなる。

またこの本通りは役人の道で、本通りを役人が通る時、庶民はヒヤや裏に隠れた、裏道は庶民の道、中北の通りは代官所から刑場へ罪人を送る道が元だった・などの謂われを聞く。いずれにせよ、この道は本地区の特徴的な道である。



図 8 ⑳ 蔵の住まい
(青柳邸 大正 10 年頃)



図 8 ㉑ 蔵の住まい



図 8 ㉒ 中北の通り



図 8 ㉓ 出口の道祖神
(中北の通り沿い)



図 8 ㉔ 奥に建てられた元茅葺き屋根
の長屋

◆市街地を取り囲む寺社

道祖神とともに、寺社の分布(図 ㉕ 参照)にも特徴がある。市川中央部は芦川の洪水を避ける微高地に造られたが、芦川は天井川であり堤防が破堤すれば、水は市川中央部の街並を洗うことになる。一方で芦川の水は産業や生活を支える命の水である。芦川に接する街の東端の場所は治水にとっても利水にとつ

道祖神が置かれた場所は、道が分かれる辻、道が屈曲して視線を受け止める場所や、井戸など水場がある場所である。何か、場所に対する意味が込められているように思われる^㉖。

◆建物の装飾、庭の樹木や外構の季節の草花、家に引き込まれた水路

街の形や街並み(建物の種類や形や配置)の特徴を見てきたが、さらに、建物の細部や庭などに目を向けても面白い。例えば漆喰壁や木板張りなどの壁面の模様や色彩、格子窓や飾り窓や戸袋や袖掛手摺に見られる装飾、屋根の鬼瓦や化粧瓦、玄関先の植栽や門柱、沿道の庭木や植木、板塀・漆喰塀・生垣などの外構、敷地に引き込まれる水路、壁面に取

ても重要な場所であり、その場所を守るように御崎神社が置かれている。さらに街の北と街の南の山辺に沿って寺院が並んでいる。

り付けられた照明具など、様々な形を発見することができる^{③②}～^{③⑥}

(三) 街並みの変化・保存再生に向けて

車社会以前に造られた市川大門中央部の街並は人に優しい空間であるが、近代都市計画の考え方や自動車社会の利便性追求の考え方によって、現在では不便で望ましくないと見なされることも少なくない。

道路は幅員4米以上でなければ沿道の建物は建て替えられないことから、路地の拡幅とそれに伴う路地に接する土蔵の減少、また、

路地の幅が一・八m未満の場合は、建て替えができないため空き家・空き地の増加が見られるようになった。さらに町家が並んでいた本通りの街並も、建物が建て替えられると道路沿いに駐車場が設けられて、店構えが連続していた街並が分断されるようになった。

一方、伝統的な空間や建物の魅力を活かそうとする動きも見られるようになった。住民による旧酒造家の二葉屋の保存活動や、町と住民が共同で作った「住まいのデザインノート」やその普及によって、建て替え前のデザインを活かし歴史を連続させようとする建て替えも見られるようになった。



図 8 ③② 戸袋の装飾



図 8 ③③ レトロな街灯



図 8 ③④ 道行く人を楽しませる植木



図 8 ③⑤ 建物に引き込まれた水路



図 8 ③⑥ 落合のお地藏さん
(落合の通り沿い)

町の事業でもまち角の井戸端や川端の再生や路地の再生に取り組んでいる③⑦・③⑧・③⑨・④⑩。さらに連担建築物設計制度や接道義務の特定措置など伝統的空間を保存できる制度も徐々に整いつつある。

現代に要求される利便性と伝統的空間の共存はデザインの工夫によって十分に可能である。懐かしい市川大門中央部の個性を活かした街並みづくりが始まっている。



図 8 ③⑧ 井戸端を復活（中北の井戸端）



図 8 ③⑨ 通り抜け路地の再整備
（北河原の散歩道）



図 8 ③⑥ 水路の水を引き込んだ庭池



図 8 ④⑩ 水路沿いの路地の再整備
（柿の木 の 辻）



図 8 ③⑦ 水路・川端（かばた）を復活
（秋葉 の 辻）

コラム十三 ヒヤ（路地）の話

市川地区中央部には、住宅の軒先を通るような小路があり、「ヒヤ」と呼ばれている。幅員は広くてもせいぜい二人並んで通れるくらいの幅である。

一六〇三年に日葡辞書というポルトガル語で書かれた日本語の辞書が刊行されていて、それには「ヒヤ」(ヒアイ)「樋間、家と家の間に設けられた樋の下にある空間」、とあるという。徳川家康、江戸幕府開幕の頃の辞書に載っているということは、すでに「ヒアイ」は使われていて、それを見聞した市川の文化的先人がいたのだろう。

昭和十年発行の「辞苑」(広辞苑の前身)には「ひあわい」＝家と家との間・即ちひさしとひさしとの相接近したせまいところとあり、そのほかの辞典にも、「ひあはい、ひはい、



図 8 ④① ヒヤの風景 1



図 8 ④② ヒヤの風景 2

ひあい」などという。漢字は庇間、塀間、日間、など」と使っていて、家の庇が両方から突き出ている、家と家との間の日の当たらない小路と載っているという。何れにしても、その言葉が訛って「ヒヤ」になったのだという。何しろ「落合」を「オチャー」と言う土地柄である。「ひあい」が「ヒヤ」から「ヒヤ」になったとしても、おかしくはない。

この「ヒヤ」には名前がついていた、お地藏さんのヒヤ、秋葉さんのヒヤ、六丁目の銭湯屋のヒヤ、四丁目銭湯屋のヒヤなどよんでいた(図8-4)

ちなみに「ヒヤ」という言葉は近隣の町では使われていない、市川大門だけで使われている言葉である。



図 8-4 市川の代表的な「ヒヤ」の位置と名称

コラム十四 中央通りの今昔

本通り（中央通りとも呼ばれる）は、江戸時代から現在までほとんど同じ幅員である。

全長はおよそ一千米、平均幅員で七米前後（最小5.9米最大9.2米）の道路である。江戸時代には沿道に旅籠や茶屋など立ち並ぶ通りであり、昭和前期から三十年代にかけてはたいそう賑わった商店街であった。当時は交通量が多く事故もあつたことから、昭和五一年ころに昼間は一方通行になった。なお、昭和三年三月に北線通り開通に伴い県道から町道になっている。

江戸時代から両側に水路があり、いまでもフタカケされただけで、道路幅員は変わっていない（西側はずれの北側水路は移設された）甲府電力によつて電柱が立ったのは明治三九年、アスファルト舗装は昭和三一〜二年度である。（舗装は北線通り昭和三五〜六年度、南線通りは昭和三九年度）

平成に入つて、商店街近代化事業が実施され、商店会の負担も得て、ふたかけ水路上の歩道、街路灯、アーチなどの整備がなされた。平成二三年度からまちづくりの一環で美装化（バリアフリー歩道）が行われている。

① 明治末／大正初頃

五丁目あたりから北側を望む。両側に水路がある。中央に人力車、手前に自転車が見られる（「峡南の100年」）



② 大正九年頃

商店街を渡る祇園祭りの樽御神輿見物の子どもは白の久留米紬（市川の百年年）



③ 昭和初期

舗装されていないころの中央通り、水路は玉石組みである。街灯、電柱が増えている（「目で見る市川の百年」）



④ 昭和二十九年頃

舗装直前の中央通り、水路はまだ水面をみせている。（「峡南の百年」）



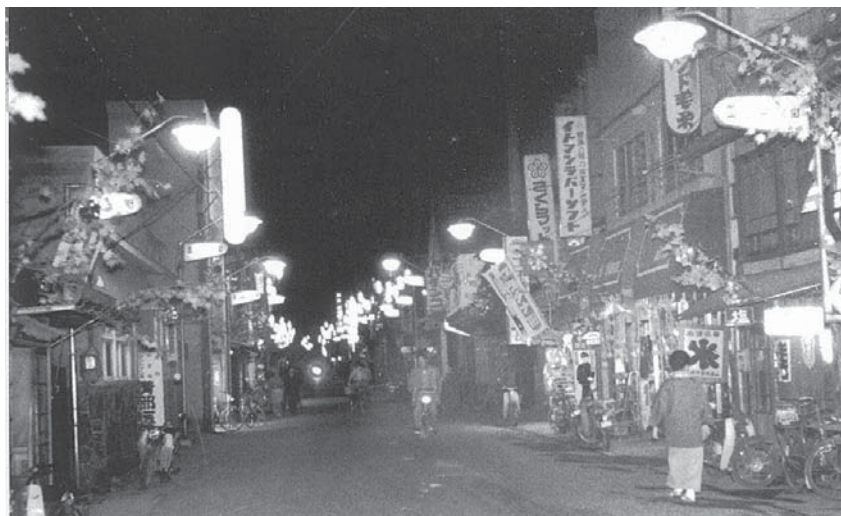
⑤ 昭和四十年前後

舗装された中央通り、六丁目旧橋湯から東を望む、水路がフタかけされた。右側に駐車する三輪車ミゼットは昭和三十四年発売である（「目で見る市川の百年」）



⑥ 昭和四十一年

市川銀座とよばれた四丁目付近の夜景、左側は溝部医院「目で見る市川の百年」



⑦ 平成十六年

平成になって商店街近代化事業でアーチや歩道が整備された。3丁目から西側を望む。



⑧ 平成二十五年

六丁目から東側を望む。平成二十二年度から「中央通り美装化」が始まり、バリアフリー歩道、水路の水を利用できる溝蓋（グレーチング）が整備された。

